

健康教育

1 平成25年度 主要な事業

(1) 学校保健・安全

① 健康管理

定期健康診断及び事後措置を適正に実施することにより、疾病の早期発見早期治療に努め、健康の保持増進を図るとともに、健康意識の向上と行動の実践化をめざす。

ア 検診・検査項目

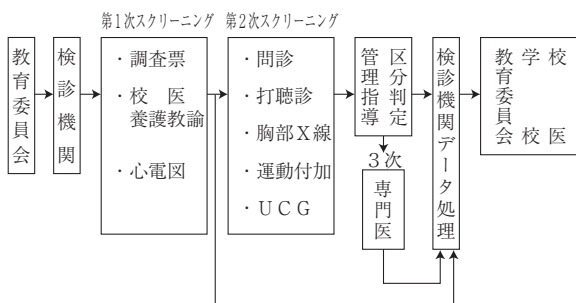
番号	検診・検査項目	小学校						中学校		
		1	2	3	4	5	6	1	2	3
1	内科検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	眼科検診	○	←アンケートにより抽出		○	←ク→		○	←ク→	
3	耳鼻咽喉科検診	ク	○	←アンケートにより抽出		○	←ク→		○	ク
4	歯科検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	心臓検診	○	←経過観察者のみ→				○	←ク→		
6	腎臓検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	すこやか検診					○				
8	蟯虫卵検査	○	○	○						
9	結核検診	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	視力検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	聴力検査	○	○	○						○
12	身体計測	○	○	○	○	○	○	○	○	○

イ 検査システム・検査内容

心臓検診

○対象者 小学校1年生・中学校1年生・経過観察者

○システム

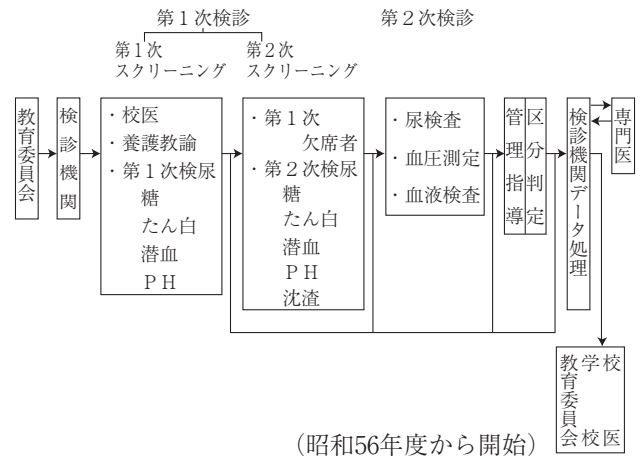


(昭和56年度から開始)

腎臓検診

○対象者 幼稚園児・小学校中学校全学年

○システム



(昭和56年度から開始)

すこやか検診

○対象者 小学校5年生

○検査内容

ヘマトクリック	血色素	赤血球	白血球	血小板
コレステロール	中性脂肪	GPT	HDL	コレステロール
	肥満度			

蟯虫卵検査

○対象者 幼稚園児・小学校1・2・3年生

② 健康・安全教育の充実

各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等と関連を図りながら、学校教育活動全体を通し、健康教育の一環としての健康・安全教育の充実に努める。

ア 望ましい生活習慣づくりのための指導の充実
家庭との連携の下、健やかな体と豊かな心をはぐくむための望ましい生活習慣の形成を目指した指導の充実に努める。

イ 性に関する指導の充実

生命尊重、人間尊重、男女敬愛の精神に基づき、家庭、地域社会の理解のもと、児童生徒の発達段階を踏まえた性に関する指導の充実に努める。

ウ 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育

(ア) 児童生徒の発達段階に応じた喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実に努める。

(イ) 学校医・学校薬剤師並びに関係機関と連携し、「薬物乱用防止教室」を開催する。

エ 保健指導の充実

平成22年10月1日から導入した「感染症情報収集システム」を活用し、感染症の予防ならびに感染拡大防止に努めるとともに、日常の健康

観察の充実を図ることにより、児童生徒の心身の状況を把握し、必要に応じ児童生徒、保護者に対し適切な指導助言を行う。

オ 健康相談活動の充実

保健室機能を活用し、地域の医療機関その他の専門機関等と連携することにより、多様化する心身の健康問題に対処するとともに、個に応じた健康相談活動の充実に努める。

カ 保健安全教育の充実

学校における保健安全教育ならびに管理体制の充実を図るため、「学校保健安全研修会」を開催する。

25年度から3年間で、全教職員を対象に、「学校危機管理研修会」を再度実施し、学校における更なる危機管理体制の充実に努める。

③ 学校保健の向上と推進

ア すこやか検診

小学校5年を対象に、生活習慣病予防のための血液検査を実施し、その後の保健指導に役立つとともに、生活習慣の改善を図る必要のある児童とその保護者を対象にすこやか教室を開催する。

イ 学校保健委員会

平成22年度に作成した「学校保健委員会マニュアル」を活用し、学校、保護者、学校医等が連携し、地域や学校の実態に即した児童生徒

の健康づくりを図るための学校保健委員会の充実に努めている。

ウ 学校保健小委員会

地域保健委員会の中の一委員会として設置され、各専門分野の協力を得ながら、児童生徒の健康診断結果から学校保健の諸課題及び健康教育等について検討協議し、学校保健の推進を図っている。

エ 大分市学校保健会

大分市内の公立小中、高校、特別支援学校と学校医等関係機関との連携をとりながら、学校保健の向上と推進を図る。

さまざまな観点から、子どもの健康問題等についての研修会や講演会を開催し、学校保健の現状と課題について共通理解を図り、会報紙発行等活発な活動が展開されている。



すこやか教室

④ 資料

ア 平成24年度 児童生徒体位比較表

大分市教育委員会

学 年		小 学 校						中 学 校			
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	
身長 cm	男	市	115.8	121.9	127.7	133.1	138.5	144.1	151.6	158.5	164.5
		県	116.1	122.4	128.1	133.5	138.3	144.3	152.2	159.5	164.4
		全国	116.5	122.4	128.2	133.6	138.9	145.0	152.4	159.5	165.1
女	市	115.2	121.1	127.6	133.1	139.7	146.7	150.5	154.3	156.1	
	県	114.8	121.3	127.3	133.0	140.1	146.3	151.7	154.8	156.3	
	全国	115.6	121.6	127.4	133.4	140.1	146.7	151.9	155.0	156.5	
体重 kg	男	市	21.2	23.9	26.9	30.1	33.7	37.7	43.4	48.7	54.0
		県	21.6	24.2	27.3	31.0	34.1	38.6	44.1	49.5	54.0
		全国	21.3	24.0	27.1	30.5	34.0	38.2	44.0	49.0	54.2
女	市	20.8	23.4	26.3	29.8	34.0	39.0	43.7	47.2	50.0	
	県	20.9	23.7	26.8	30.0	34.5	39.4	44.5	48.0	50.5	
	全国	20.9	23.5	26.3	29.9	34.0	38.9	43.7	47.4	49.9	
座高 cm	男	市	64.3	67.3	69.9	72.1	74.6	77.1	80.3	84.2	87.5
		県	64.3	67.5	69.9	72.4	74.4	77.3	81.2	84.8	87.5
		全国	64.8	67.6	70.3	72.6	74.9	77.5	81.3	84.9	88.2
女	市	64.1	67.0	69.7	72.3	75.7	79.1	81.7	83.2	84.7	
	県	63.9	67.1	69.9	72.3	75.7	79.0	82.0	83.6	84.6	
	全国	64.4	67.3	69.9	72.6	75.8	79.2	82.2	83.9	84.9	

大分市は、平成24年度大分市学校保健調査より。県及び全国は、文部科学省 平成24年度 学校保健統計調査速報より

イ 平成24年度 大分市児童生徒疾病状況

(人)

項目		性別		男									女								
		学年		小学校						中学校			小学校						中学校		
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	5	6	1	2	3		
在籍総数		2,067	2,192	2,217	2,262	2,261	2,244	2,169	2,164	2,251	2,049	1,960	2,064	2,106	2,231	2,145	2,107	2,151	2,130		
受検者数		2,064	2,181	2,203	2,249	2,255	2,230	2,145	2,119	2,209	2,044	1,965	2,054	2,092	2,225	2,131	2,086	2,105	2,078		
栄養 注意	肥満傾向	8	33	18	35	43	30	2	1	1	13	7	17	26	26	25	0	1	2		
	栄養不良	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	1	0		
せき柱異常		13	20	19	30	28	38	14	10	10	5	21	20	17	23	31	26	38	23		
胸郭異常		2	4	3	4	4	6	2	6	3	1	0	0	1	2	4	2	3	0		
目	矯正視力測定者	62	87	115	210	234	348	368	400	625	52	69	110	203	299	435	585	768	876		
	裸眼視力	B (1.0未満～0.7以上の者)	342	266	264	276	251	218	233	267	210	412	296	276	288	298	237	276	235	168	
		C (0.7未満～0.3以上の者)	79	120	197	220	236	238	238	276	263	93	139	195	312	311	304	270	269	239	
		D (0.3未満の者)	15	33	65	82	91	108	172	169	178	15	34	74	94	130	128	124	138	144	
		1.0未満の者の計	436	419	526	578	578	564	643	712	651	520	469	545	694	739	669	670	642	551	
	伝染性眼疾患		0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の眼疾・異常		97	0	0	126	4	0	89	3	2	91	0	0	102	0	0	59	1	1	
	目の疾患その他計		97	0	0	126	4	0	90	3	2	92	0	0	102	0	0	59	1	1	
伝染性皮膚疾患		2	1	0	1	0	0	0	1	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0		
アトピー性皮膚炎		36	30	41	25	42	28	38	14	31	32	27	27	24	24	27	17	17	25		
心臓疾患		24	15	10	5	3	5	31	12	6	20	4	12	9	8	6	32	9	5		
腎臓疾患		7	5	2	9	5	16	15	14	16	7	16	10	5	12	16	17	19	19		
ぜんそく		34	28	29	31	29	27	50	67	56	25	29	24	23	23	18	35	42	35		
寄生虫病の者		1	3	1							3	1	1								
その他の疾患・異常		26	30	20	20	18	7	9	8	7	8	8	12	21	9	14	8	6	13		
菌	受検者数	2,050	2,166	2,193	2,236	2,235	2,210	2,133	2,099	2,148	2,039	1,938	2,037	2,092	2,219	2,111	2,060	2,079	2,026		
	う 菌	処置完了者	544	643	721	666	647	508	537	506	531	528	549	648	570	591	485	515	510	526	
		未処置のある者	726	932	841	982	853	800	546	630	842	687	804	757	808	765	701	582	676	801	
		計	1,270	1,575	1,562	1,648	1,500	1,308	1,083	1,136	1,373	1,215	1,353	1,405	1,378	1,356	1,186	1,097	1,186	1,327	
	菌列・咬合・顎関節異常		45	67	82	83	100	128	92	120	111	58	96	79	87	111	127	103	122	103	
	歯肉炎・歯周炎		14	14	52	59	105	79	93	150	121	18	20	40	80	70	70	48	73	72	
要観察菌(C ₀)のある者		160	273	292	359	395	404	310	338	440	197	292	312	368	421	425	367	451	405		
結核 検診	精密検査受診者	6	5	6	3	3	6	4	1	0	12	3	2	1	2	5	1	1	0		
	異常者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

(2) 学校給食

大分市では、改正された「学校給食法」に基づき、食育の推進を図るとともに、小学校は単独校調理場方式、中学校は共同調理場方式を基本に、「安心、安全、あたたかい」学校給食の提供に努めている。

① 食育の推進

ア 食に関する指導

学校における食育の推進を図るため、家庭及び地域社会との連携のもと、健康教育の一環としての食に関する指導を充実し、生涯を通して健全な食生活を実践しようとする資質や能力の育成に努めている。

イ 地産地消推進事業

関係機関と連携した地元産食材の「年間使用計画」を作成し、「学校給食地産地消推進会議」を開催する中で、毎月19日の「食育の日」前後を「おおいた産給（サンキュー）の日」と定め、市内産食材を使用した学校給食を実施している。

ウ 「元気いっぱい！おおいたっ子給食」の実施

大分トリニータ選手と児童生徒との交流給食を実施し、選手から「早寝、早起き、朝ごはん」の大切さを呼びかけてもらっている。

② 施設・設備の整備・充実

平成20年9月に稼動した東部共同調理場と平成22年9月に稼動した西部共同調理場では、最新鋭の設備機器を備え、HACCPの考え方に基づく衛生管理システムを導入し、市内の小中学校34校に学校給食を配送している。

その他の給食施設は、老朽化や耐震補強などの校舎の施設整備計画等を考慮するなかで、計画的な施設の整備を推進している。

なお、学校給食に関する施設の現状は下記のとおりである。

ア 単独校

現在、単独校方式による給食は、小学校53校で実施している。

イ 共同調理場

共同調理場名	場所	連絡先	設置日
東 部	大字海原916-3	521-7832	H20.9.1
西 部	大字光吉467-12	568-0555	H22.9.1

現在、上記2共同調理場で、小学校7校、中学校27校の給食を実施している。

ウ ドライシステム

(ア) 単独校調理場

小佐井小学校（平成11年2月）

下郡小学校（平成13年4月）

大在西小学校（平成17年4月）

大道小学校（平成24年1月）

坂ノ市小学校（平成24年1月）

南大分小学校（平成25年1月）

(イ) 共同調理場

東部共同調理場（平成20年9月）

西部共同調理場（平成22年9月）

エ 食器等

これまで、アルマイト食器を使用していたが、平成13年度に強化磁器食器を1校（新設小学校）に導入した。

さらに、平成16年度からは小学校に順次、強化磁器食器を導入している。

東部・西部共同調理場の関係校34校も、強化磁器食器を使用している。

オ その他

単独校調理場では、昭和55年5月から石けん洗剤を使用している。

③ 学校給食の充実

ア 学校給食実施状況（平成25年5月1日現在）

区分	調理方式	学校数	児童生徒数	栄養教諭	学校栄養職員	給食調理員
小学校	単独校調理場方式	53	26,053	4	25	212
	共同調理場方式	7	491			
中学校	共同調理場方式	27	12,814		6	
	その他	1	13			
合計		88	39,371	4	31	212

※東部・西部共同調理場は、調理業務を委託しているため、調理員数には含めていない

イ 学校給食の形態

(ア) 学校給食の開始

小学校では昭和23年から、中学校では昭和38年から、完全給食を実施している。

(イ) 米飯給食

食事内容の多様化を目的に、米飯給食を導入している。

昭和53年9月から 週1回実施

昭和56年10月から 週2回実施

昭和63年12月から 週3回実施

(ウ) 現状

週5日 完全給食（米飯3回、パン2回）

(エ) 平成25年度学校給食費（月額平均）

区 分	金額（円）
小 学 校	4,448
中 学 校	4,600

ウ 学校給食食物アレルギーへの対応

東部・西部共同調理場の関係校を対象に、

「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づく「代替食」による食物アレルギー対応給食の提供を行っており、対応給食を希望する児童生徒には、専用の食器・容器等で配送している

エ 献立作成

「学校給食実施基準」に定める「児童又は生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」に基づき、献立作成を行っている。

栄養教諭・学校栄養職員未配置校では、市教育委員会の栄養士が献立を立案し、献立委員会で審議、承認された後、各校に配布している。

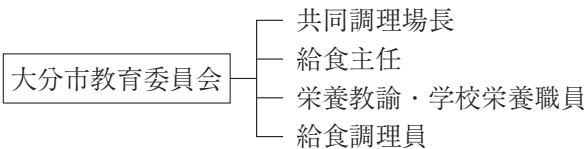
栄養教諭・学校栄養職員配置校では、学校ごとに創意工夫して、献立を作成している。

各校では実情に応じ、限られた予算や子どもたちの嗜好・食事摂取基準・食材の安全性・季節・伝統料理等を考慮し、各校独自の献立を実施している。

さらに、地域の食文化に接するため、だんご汁やとりめし、やせうま等の郷土料理を献立に取り入れたり、にら、みつば、ごぼう等の地域の食材を取り入れるなど、地産地消に努め、地域性豊かな給食を実施している。

オ 献立委員会

(ア) 組織



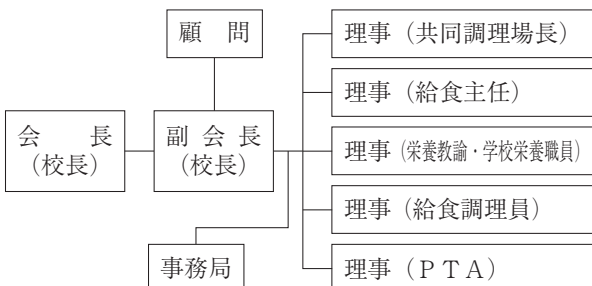
(イ) 内容

市教育委員会で立案した献立について、指導の徹底、作り方、内容の検討を行い、実施献立の反省をもとに給食指導の充実を図っている。

カ 大分市学校給食研究会

校長、共同調理場長、給食主任、栄養教諭・学校栄養職員、給食調理員、PTAのそれぞれの代表者で構成する研究団体である。

○組織



7月に総会を開催し、年間事業計画等の審議や給食指導などの実践発表を行っている。

キ 学校給食ポスター展

学校給食週間の事業として、昭和44年から児童生徒の「学校給食ポスター展」を行っている。

平成24年度出展数は449点、来場者は3日間で1,130人であった。

ク 学校給食試食会

児童生徒の保護者を対象に学校給食試食会を開催し、学校給食への理解を図るとともに、学校と家庭との連携を深めることを目的として、各学校毎に実施している。



平成24年度学校給食ポスター展会場風景